

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月28日

【事業年度】 第16期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 G - F A C T O R Y 株式会社

【英訳名】 G - F A C T O R Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片平 雅之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(千円)	2,099,184	2,579,824	2,909,278	2,941,961
経常利益	(千円)	274,712	440,180	351,899	231,297
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	179,022	290,928	179,450	148,946
包括利益	(千円)	175,736	290,499	187,252	129,086
純資産額	(千円)	657,556	1,492,946	1,695,654	1,798,141
総資産額	(千円)	2,136,298	3,212,620	3,146,912	3,028,165
1株当たり純資産額	(円)	117.42	229.19	255.00	248.63
1株当たり当期純利益 金額	(円)	31.96	49.99	27.21	22.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	47.57	26.32	22.51
自己資本比率	(%)	30.8	46.5	53.8	52.7
自己資本利益率	(%)	31.4	27.1	11.3	9.1
株価収益率	(倍)	-	20.2	40.1	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	155,504	484,339	388,269	43,744
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	146,369	70,784	195,692	150,713
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	315,110	467,302	159,494	172,565
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	455,433	1,487,071	1,520,567	1,213,886
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	36 〔55〕	34 〔68〕	41 〔59〕	47 〔57〕

- (注) 1. 当社は、第13期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、平成28年9月30日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第13期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
7. 平成29年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	1,594,962	2,095,682	2,568,187	2,877,099	2,846,949
経常利益 (千円)	156,471	275,500	435,785	352,086	225,816
当期純利益 (千円)	93,048	179,845	286,709	179,982	149,388
資本金 (千円)	100,000	100,000	372,445	378,495	386,627
発行済株式総数 (株)	1,120,000	1,120,000	1,302,800	6,635,000	6,721,000
純資産額 (千円)	481,820	661,666	1,493,320	1,685,875	1,607,254
総資産額 (千円)	1,459,752	2,138,729	3,209,388	3,130,280	2,803,298
1株当たり純資産額 (円)	430.19	118.15	229.25	254.09	250.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	84.54	32.11	49.27	27.29	22.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	46.88	26.40	22.58
自己資本比率 (%)	33.0	30.9	46.5	53.9	57.3
自己資本利益率 (%)	21.6	31.5	26.5	11.3	9.1
株価収益率 (倍)	-	-	20.5	40.0	13.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,420	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,389	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,935	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	442,497	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	35 〔46〕	36 〔55〕	34 〔68〕	37 〔59〕	40 〔57〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期及び第13期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 当社は、平成28年9月30日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第13期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第13期、第14期、第15期及び第16期については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

6. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

7. 平成29年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、当社の代表取締役社長である片平雅之が個人で所有していた鰻料理専門店「名代 宇奈とと」の経営権を平成15年5月に買い取り、事業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は次のとおりであります。

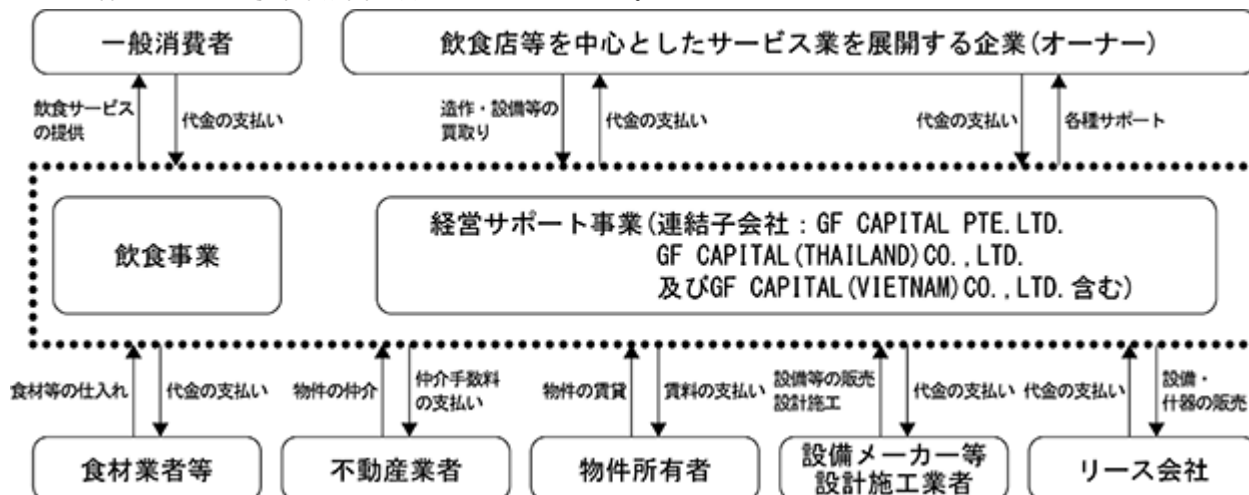
年月	概要
平成15年5月	飲食店の経営（飲食事業）を目的に、東京都新宿区にG - F A C T O R Y株式会社を設立
平成18年3月	新宿区内で本店を移転
平成18年10月	新宿区内で本店を移転
平成19年10月	飲食店等の出退店支援を目的に、物件情報サポート（経営サポート事業）の「サブリース」を開始
平成20年3月	経営サポート事業を行う部署として業務推進事業部を設置
平成20年12月	「名代 宇奈とと」が10店舗に到達
平成21年3月	まるごとサポート（経営サポート事業）の「e店舗まるごとリース」を開始
平成22年3月	新宿区内で本店を移転
平成23年10月	サブリースの契約数が50店舗に到達
平成24年8月	出退店に伴う内装設備サポート（経営サポート事業）を目的に、公益社団法人リース事業協会に加盟し「リースサポート」を開始
平成25年1月	新宿区内で本店を移転
平成25年4月	内装設備サポートの「GFリース」を開始
平成25年10月	債権管理と取引先調査の強化を目的に、管理部に審査・債権管理課（現：管理本部、審査・債権管理部）を設置
平成27年3月	本邦飲食業者のA S E A Nを中心とした海外出店サポートを目的に、シンガポール共和国に子会社GF CAPITAL PTE.LTD.（現連結子会社）を設立
平成28年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成29年5月	本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、タイ王国に子会社GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
平成29年12月	直営店「名代 宇奈とと」のライセンス展開を開始
平成30年1月	GF CAPITAL PTE.LTD.（現連結子会社）へ株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）との共同出資を実施
平成30年10月	本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、ベトナム社会主義共和国に子会社GF CAPITAL (VIETNAM)CO.,LTD.（現連結子会社）を設立

（注）平成31年3月に株式会社M . I . Tの全株式取得による完全子会社化を行いました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社「GF CAPITAL PTE.LTD.、GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.」の計4社で構成されており、飲食店を中心としたサービス業を展開する企業（以下、顧客）への経営サポートと飲食店「名代 宇奈とと」の運営を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



-----点線枠内が当社グループであります。

当社並びに連結子会社の事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 経営サポート事業

飲食店や美容室などのサービス業の成長には、店舗の出店、移転や退店が伴います。店舗の出店、移転には、人材の採用と育成、業態開発などの前に、物件の情報収集に始まり、各種業者との打合せや選定、契約に至るまでの物件所有者等との条件交渉、設備導入における資金計画とその調達が必要となります。しかし、年間出店数が5店舗程度までの中小企業にとって“店舗開発”や“財務担当”という専門分野（情報収集力・コネクション・交渉力・法務知識・財務知識）に長けた人材を採用し、雇用することは、管理・費用面でも現実的ではありません。

当事業では、飲食店を中心としたサービス業を展開する企業やオーナーが、出退店を行う際に必要となる店舗物件・内装設備の導入等における課題のサポートを行うことで、顧客の“費用”“時間”“労力”の軽減を図っております。

当社グループは、顧客の出退店にかかわる様々な障害を軽減させることで、顧客が生産性の低い店舗から早期撤退し、不採算店舗の維持費用や人材を、成長可能性の高い店舗への投資や雇用につなげることを促し、サービス業の新陳代謝を図るとともに、店舗設計施工業者及びリース会社等のサービス業に關係する業者と顧客との架け橋となることで、サービス業をとりまく業界すべての活性化を図ります。

当社グループのサポート内容は、物件情報サポート、内装設備サポート、まるごとサポートの3種に大別されます。これらサポートは、物件情報サポートに属する居抜きを活用した店舗用不動産物件の転賃借（商品名「サブリース」）及び付随する内装設備の売買、内装設備サポートに属する提携リース（商品名「リースサポート」）と自社リース（商品名「GFリース」）、並びに物件情報サポートと内装設備サポートの「GFリース」の側面を併せ持つ、まるごとサポートに属するサービス（商品名「e店舗まるごとリース」）により構成されております。

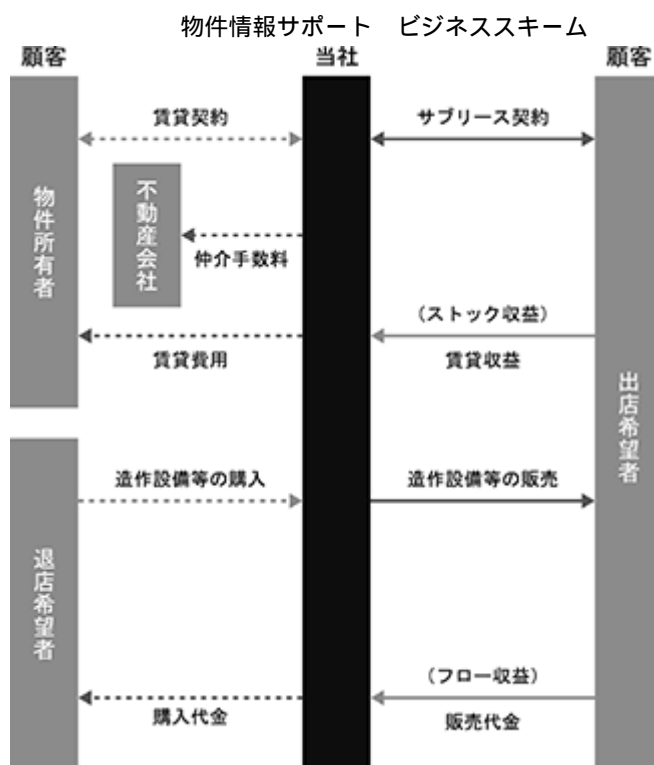
当セグメントに係る会社は、当社、GF CAPITAL PTE.LTD.、GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.であり、本邦においては当社、海外においてはシンガポール共和国にあるGF CAPITAL PTE.LTD.、タイ王国にあるGF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.及びベトナム社会主義共和国にあるGF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.が担っております。

なお、当事業の3種の具体的なサポート内容は次のとおりであります。

物件情報サポート「サブリース」

退店希望顧客に代わり店舗物件の賃貸借契約の解約条件や時期を物件所有者と交渉し、退店希望顧客の解約と同時に、当社が新規に物件所有者との賃貸借契約を行います。並行して店舗の内装造作・設備等を退店希望顧客より購入して出店希望顧客に販売し、出店希望顧客と店舗物件のサブリース契約を締結いたします。

店舗の内装設備の販売代金が取引を実行した際の一時的な収益（以下、「フロー収益」という。）となり、賃貸収入がリース期間中の継続的な収益（以下、「ストック収益」という。）となります。



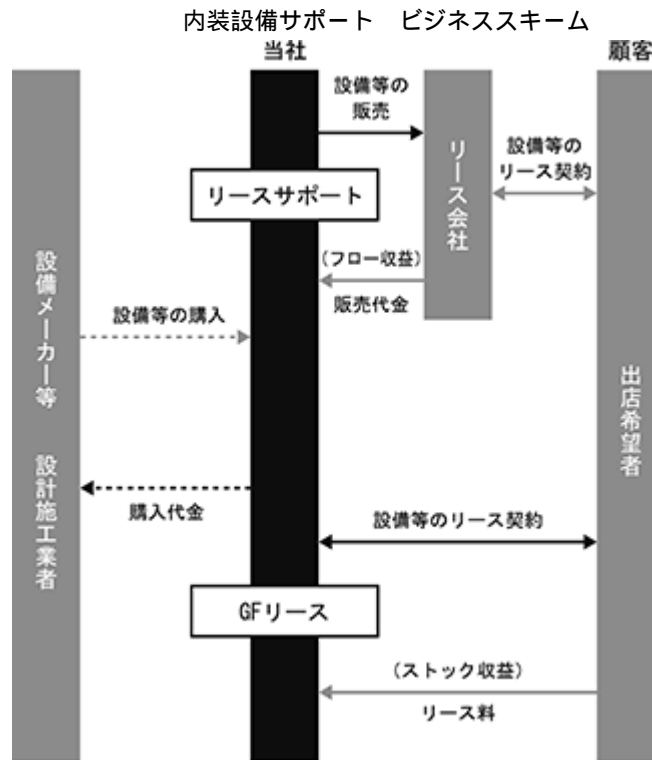
内装設備サポート「リースサポート」及び「GFリース」

「リースサポート」と「GFリース」の2つの商品があります。

「リースサポート」では、顧客が希望する設備を当社が購入し、リース会社へ売却すると同時にリース会社を貸主、顧客を借主としたリース契約が締結されます。その際の設備等の販売代金がフロー収益となります。当サービスは、リース会社と顧客の間でリース契約が締結されるように、当社が両者の間に入り支援しているサービスであることから、設備等の購入代金と販売代金の差額部分を売上高に計上しております。一方で設備等の購入先と販売先は異なることから、売掛金と買掛金をそれぞれ計上しております。

「GFリース」では、顧客が希望する設備等を当社が購入し、当社を貸主、顧客を借主とするリース契約を締結いたします。当該リース契約に基づき受取るリース料がストック収益となります。当サービスでは、リース取引開始時に設備等の購入代金をリース投資資産に計上いたします。また、リース期間中の各期に受取るリース料を各期において売上高として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額を売上原価として処理し、同額をリース投資資産から減額いたします。

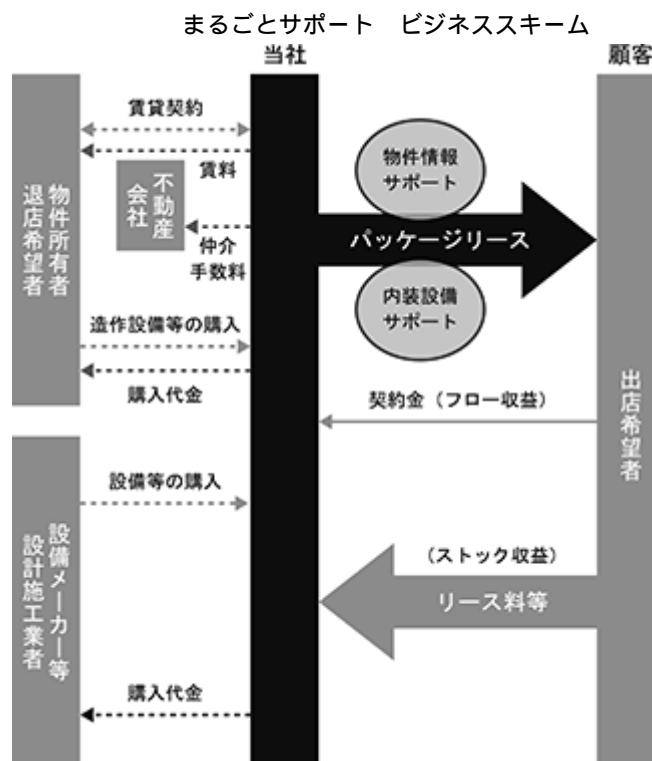
また、顧客の求めに応じ、一部の設備等について、リース対象外となるなどの事情がある場合に割賦取引を行う場合があります。当サービスでは、割賦販売時に設備等の購入代金を割賦売掛金に計上いたします。また、各期の回収額を利息相当額と割賦売掛金の元本回収に区分し、前者を各期の売上高として計上し、後者を割賦売掛金から減額いたします。



まるごとサポート「e店舗まるごとリース」

物件情報サポート及び内装設備サポートの「GFリース」の側面を併せ持つサービスであります。

顧客の出店に伴う費用（仲介手数料、礼金、保証金、内装造作、設備等）を当社が負担し、当社を貸主、顧客を借主とする契約を締結いたします。まるごとサポートは飲食店の出店をパッケージ化したワンストップサービスであります。契約時の契約金がフロー収益となり、リース料等がストック収益となります。



顧客がASEANを中心とした海外進出を行う際、各種サービスを提供いたします。進出パッケージとして市場調査、会社設立、口座開設等を行い、その他、顧客の状況に応じて、現地パートナー仲介、内外装業者紹介、販売促進・広告宣伝、営業許認可、人材確保、物件開発、そして国内と同様のサービス内装設備サポート「GFリース」、まるごとサポートの提供を行っております。

進出パッケージ等がフロー収益であり、内装設備サポート「GFリース」及びまるごとサポートがストック収益となります。

(2) 飲食事業

当社は、鰻料理のファストフード店「名代 宇奈とと」を、全店で14店舗運営しております。

当該ブランドは、提供時間・販売価格・オペレーションの3つの特徴によって「鰻料理のファストフード」を確立しており、主な商品は「ワンコインうな丼」「うな重」「ひつまぶし」となります。

また、「名代 宇奈とと」のスピンオフ業態として「二代目 宇奈まる」を1店舗運営しております。

その他、「名代 宇奈とと」の海外展開として、現地運営パートナー企業へのライセン供与事業を行っております。事業展開エリアは、タイ及び中国・香港であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) GF CAPITAL PTE.LTD. (注) 3	シンガポール共和国 シンガポール市	6,624 千シンガ ポールドル	経営サポ ート事業 (注) 1	64.02	役員の兼任 2 名
GF CAPITAL (THAILAND) CO.,LTD.(注) 2	タイ王国バンコク 市	2,000 千バーツ	経営サポ ート事業 (注) 1	74.24 〔74.24〕	役員の兼任 2 名
GF CAPITAL (VIETNAM) CO.,LTD.(注) 2、3	ベトナム社会主義 共和国ホーチミン 市	20,274 百万ドン	経営サポ ート事業 (注) 1	100.00 〔100.00〕	役員の兼任 1 名

- (注) 1. セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
経営サポート事業	15 (-)
飲食事業	20 (57)
全社(共通)	12 (-)
合計	47 (57)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が6名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40 (57)	34.3	2.1	4,395

セグメントの名称	従業員数(名)
経営サポート事業	10 (-)
飲食事業	20 (57)
全社(共通)	10 (-)
合計	40 (57)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、(私達G - F A C T O R Yは、『成長を志す人財』と『変革(挑戦)を志す組織(企業)』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続けます。)を経営理念としております。理念に沿い、すべてのステークホルダーに役立つため、全社一丸となって業務に邁進しております。

(2) 経営環境

当社グループの主力取引先である飲食業界におきましては、人材採用関連コストの上昇、消費者の多様化による業種・業態を超えた企業間競争の激化により経営環境は厳しい状況が続いております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題と認識しており、売上高経常利益率及び売上高のストック型収益比率を重要な経営指標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、人財こそ企業成長の原動力であると考えている一方、今後見込まれる労働力不足への対処が重要な課題であります。プロダクトミックスを軸とした経営資源の集中及び営業人員の教育を重点的に行ってまいります。

また、「夢をカタチに！和食を世界に！」をスローガンに、国内・海外の営業エリア拡大を図ることで新たなマーケットの獲得を図るとともに、顧客の海外進出をワンストップでサポートできる体制を構築してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、今後の持続的成長及び事業展開に向けて、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

人材の確保及び育成、能力向上及び定着化について

当社グループは、比較的少数の従業員で業務を推進していることから、今後の人材獲得競争の激化、人材採用の難化等による労働力不足に対して、策を講じていく必要があると考えております。当社グループでは、従業員一人一人が当社グループの理念、目的を理解し、共感し、業務に邁進できる環境を整備することで各々の生産性を向上させるとともに、様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備を行ってまいります。

また、能力向上及び定着化については、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、福利厚生を充実させた人事制度の採用に取り組むなど、従業員にとって働き甲斐のある会社を目指してまいります。

コンプライアンス体制の充実について

当社グループは、コンプライアンス体制に関して当社グループの規模に見合う管理体制を整えておりますが、今後の事業拡大、組織拡大に伴い、より適切な管理体制を構築するための策を講じていく必要があると考えております。当社グループの行動規範及び基本行動方針の周知徹底及び体制基盤の充実・強化に向け、随時見直しを行ってまいります。

内部統制システムの強化について

当社グループは、平成30年12月31日現在で、取締役6名、監査役3名、従業員47名(アルバイトを除く)となっており、経営管理体制もこの規模に見合うものになっております。しかしながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業になるためには、コーポレート・ガバナンスの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査役監査並びに会計監査人による監査との連携を強化するほか、全役職員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

海外事業の拡大

日本の外食産業においては、飽和状態にある国内市場に留まることなく、日本食への関心の高まりを背景に海外市場を目指す機運が高まっております。当社グループでは、国内需要の出退店サポートだけではなく、海外での事業展開が不可欠であると認識しており、平成27年3月、シンガポール共和国に、平成29年5月、タイ王国に、平成30年10月、ベトナム社会主義共和国に連結子会社を設立いたしました。今後も日本と海外の架け橋となるべく、当社グループ内の連携を図り、ASEANでの海外進出サービスを充実させ、日系企業の海外進出を円滑にサポートできる体制の強化を図ってまいります。

衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、異物混入の問題などもあり、以前にも増して食の安全を保つことが求められております。当社グループの各店舗では、「管理マニュアル」に基づき衛生管理を徹底しており、エリア・マネージャー等による抜き打ち検査を行っております。今後も、法改正等に対応しながらさらに衛生管理体制を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、主に、以下の事項が挙げられます。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生時の対応に努める方針ではありますが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではなく、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制等について

古物営業法への対応について

- a 当社グループの事業の中心となる経営サポート事業の物件情報サポートでは、飲食店等の造作物（設備・内装）の売買を行っております。当該売買は古物営業法の規制の対象となっており、本社等の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可の取得が必要となっております。当社グループにおいて、現在、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に抵触するような事由はありませんが、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合など当該法令を遵守できなかった場合には、許可の取消項目にある欠格事由に該当することとなり許可の取消を余儀なくされるため、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。
- b 古物営業法では、買取った商品が盗品と判明した場合には、販売してから1年以内であればこれを被害者に対して無償回復することとされております。当社は、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理（中古品の売買又は交換を行う営業を営む場合には、取引品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録することが義務付けられる）を徹底し、買取りについては、売主が法人であれば会社謄本等、個人であれば身分証等の呈示を受け、コピーを取得することで盗品等の買取防止に努めてまいりますが、盗品を見抜けず、その買取により被害者に無償回復する対応となった場合には、買取額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

食品衛生法への対応について

当社は、飲食業として食品衛生法（昭和22年法律第233号）を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗では、食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ております。また、衛生管理の強化策として各店舗の店長による日常的なチェック、エリア・マネージャーによる検査、内部監査室における監査を実施しており、本書提出日現在まで、当社の直営店舗において、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、今後、直営店舗において食中毒が発生する危険性は否定できず、万一、当社店舗において食中毒が発生した場合には、店舗の営業停止もしくは一定期間の営業禁止処分、被害者からの損害賠償請求等による直接的な損害のほか、信用の低下等によっても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食産業（食品関連業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再利用を通じて、食品残渣物を削減することを義務付けられております。

今後、法規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古品取引について

当社グループは、経営サポート事業の物件情報サポートにて、飲食店の店舗内装設備をはじめとする厨房機器等の中古品を取り扱っておりますが、それらは、退店希望者から居抜きで店舗を引き継ぐ過程で購入した商品であります。今後の景気動向等の影響により、居抜き物件の店舗設備に価値が見い出されない環境下になった場合には、出店希望顧客への販売の機会損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性及び風評被害について

当社は、安全な食品をお客様に提供するために食材管理及び衛生管理を徹底しておりますが、万一、食材への異物混入や食中毒等の衛生問題が発生した場合、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まり店舗ブランドイメージの失墜や客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達リスクについて

当社の飲食事業における主力食材である鰻は、漁獲量が年々減り続ける中、国際自然保護連合（IUCN）が平成27年6月に、レッドリストでニホンウナギを絶滅危惧種に指定しました。平成27年の漁獲量は若干回復傾向にありましたが、以前から指摘されてきた資源枯渇が現実味を帯びてきたといわれております。

その他、当社グループは、米、野菜等の食品を扱っているため、病虫害、食材不足や天候不順の問題などによる食材不足又は食材価格高騰の影響を受ける可能性があります。また、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇する可能性もあります。今後、調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、販売量の低下や原価率の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債依存度について

当社グループは、飲食事業の直営店舗の内装工事設備等の出店資金や経営サポート事業の出店サポート資金を金融機関からの借入により調達しており、総資産に含める有利子負債（1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の合計）の割合は、平成29年12月期は10.8%、平成30年12月期は6.4%となっております。

今後、有利子負債の金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、財務制限条項が付された長期借入金については、財務制限条項に抵触した場合、当該長期借入金の借入金利が引き上げられることとなっているため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報について

当社グループは、経営サポート事業の物件情報サポート等を目的に多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社グループでは、個人情報取扱規程を策定し社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入敷金（保証金）について

当社グループは、飲食事業の店舗出店、経営サポート事業の物件情報サポート及びまるごとサポートにおいて物件を賃借していることから、すべての店舗及び事務所について、貸主へ敷金（保証金）を差入れております。通常、敷金（保証金）は撤退時に貸主から返還されることとなっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により一部又は全部が返還されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 気象状況及び自然災害等について

当社グループは、経営サポート事業において、顧客先が首都圏に集中しております。そのため、地震・台風などの自然災害の影響により、顧客先との各種契約の履行等、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、当社グループは、飲食事業の直営店として東京・大阪に「名代 宇奈とと」14店舗及び「名代 宇奈とと」の-spin-off業態である「二代目 宇奈まる」を展開しております。地震・台風などの自然災害の影響により各店舗の営業休止、修繕等が生じた場合、来店者数が減少した場合、売上低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

(9) 競合について

当社の飲食事業について、外食業界は参入障壁が低く新規参入が非常に多い産業であるため、飲食業という括りでは競争が激化しております。当社におきましては、取り扱い食材として通常では安定供給が困難な鰻を継続的に仕入れるルートを確保し安定的な提供を可能にしており、競争優位性の確保を図っております。しかしながら、今後、他の外食業者や中食業者により、当社と同様のレベルのソフト及びハード機能を持つ店舗が出現し競合が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)配当政策について

当社は、設立当初から財務体質の強化及び競争力の確保を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、内部留保の充実を図り、事業の効率化により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に充当していくことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は創業以来、配当を実施しておらず、今後しばらくの間は、中期経営計画に基づくサービス提供を行い、企業規模を拡大させることができるような更なるサービスの開発、新規事業の立ち上げを行ってまいります。

将来的には、各事業年度の業績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(11)固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する内装設備等の固定資産は、減損リスクにさらされております。現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後、経営サポート事業については、まるごとサポートの支援先の経営状況の変化、飲食事業については各店舗の業績の悪化に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、更に必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)経営サポート事業の出退店支援について

当社グループは、飲食業、美容業を中心とした内装設備サポートを行っておりますが、内装設備サポートのリースサポートは、リース会社の審査方針の変化により影響を受ける可能性があります。リース会社において飲食業、美容業を対象とした取引が中止もしくは縮小された場合には、経営サポート事業の取引額が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)業績の変動について

当社グループは、経営サポート事業において、顧客の出退店のニーズの変動に応じて売上高の増減があります。また、飲食事業では「丑の日」がある7月から8月初旬に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループは業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後も続くと予想しております。

なお、当連結会計年度の第1四半期から第4四半期の業績推移は以下のとおりであります。

(単位：上段・千円 下段・%)

	平成30年 第1四半期		平成30年 第2四半期		平成30年 第3四半期		平成30年 第4四半期		平成30年12月期合計	
	売上	営業利益	売上	営業利益	売上	営業利益	売上	営業利益	売上	営業利益
経営サポート事業	503,611 25.6	112,195 30.6	505,824 25.7	97,306 26.5	468,262 23.8	76,168 20.7	488,287 24.9	81,453 22.2	1,965,985 100.0	367,123 100.0
飲食事業	225,344 23.1	31,850 19.8	251,635 25.8	46,156 28.7	270,066 27.7	51,756 32.2	228,930 23.4	31,158 19.3	975,976 100.0	160,922 100.0
合計	728,955 24.8	144,046 27.3	757,459 25.7	143,462 27.2	738,328 25.1	127,925 24.2	717,218 24.4	112,611 21.3	2,941,961 100.0	528,045 100.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 比率は通期に対する割合であります。

3 各四半期の売上高及び営業利益(連結調整前)につきましては、應和監査法人によるレビューを受けておりません。

(14)訴訟の可能性について

当社グループは、飲食事業の店舗出店や経営サポート事業の物件情報サポートにおいて物件を賃借及び転貸しており、取引先又は顧客等による訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)制度変更リスクについて

当社グループは、飲食事業にて飲食店の運営、経営サポート事業にてサブリースやリース取引を行っており、現行の法律・財務・会計制度に基づき、各種事業を行っております。これらの諸制度が、将来大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)反社会的勢力との取引に関するリスクについて

当社グループは、反社会的勢力を排除するため、新規の取引にあたって反社会的勢力との関係有無についての確認や反社会的勢力ではないことを各種契約書に記載し締結するなどの手続きを行っております。しかしながら、当社グループとしてのチェックを行っているにもかかわらず、反社会的勢力を含む犯罪集団との取引を排除できない可能性があります。その場合、詐欺や違法性のある取引に巻き込まれる可能性があり、当社グループの社会的な評価が低下する可能性があります。

(17)取引先の信用リスクについて

当社グループの物件情報サポートは、物件賃貸について、顧客の審査及び与信管理を行い、物件賃貸時に保証金の預かりがありますが、顧客の破産等が重なって発生し保証金の預り金でそのリスクを補うことができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規サービスである「まかせて保証金」利用の顧客においては、顧客が賃料を滞納し退去となり、滞納賃料や原状回復費用の支払能力がない場合、その債務を回収できない場合があります。また、滞納賃料等の返済ができないにもかかわらず対象物件の明渡意思がない場合などは、当社グループが明渡訴訟を提起することもあり、明渡費用等が発生する可能性があります。

当社グループでは、顧客の入居時に審査及び与信管理を行い賃料延滞時には早期に対応するなど、未収賃料等の発生回避の対策をとっておりますが、そのような事例が当社グループの予想の範囲を超えて多数発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内装設備サポートのGFリース及びまるごとサポートでは、取引先とのリース取引等において取引先の倒産等によりリース料の回収が困難となるリスクがあります。そのため当社グループは、外部データによる企業倒産動向を注視するとともに、契約においては、当社グループ独自の審査にて契約締結の可否判断を行っております。

なお、取引開始後は、定期的取引先の状況等のモニタリングを行っております。

しかしながら、経済環境の急激な変化、取引先の経営状況の変化（企業の信頼性を失墜させるような不祥事等）、リース物件等の破損・喪失等で、当社グループの予想の範囲を超えた貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界においては、一部の設備販売業者と顧客が共謀することによる多重リースや空リース等の悪質なリース契約が発生しております。リース事業協会では既に対応策として、ユーザーの保護と小口リース取引の健全な発展を目的とした「サプライヤー情報交換制度」の運用を行っており、その排除に努めた結果、苦情件数は年々減少しておりますが、小口リース取引には上記の課題が内在しております。当社グループは、顧客のみならず設備販売業者に対しても審査を行った上で取引しておりますが、顧客と設備販売業者が共謀した場合には、正常なリース契約を維持できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)従業員等によるコンプライアンス上のリスクについて

当社グループは、従業員の不正行為等が発生しないよう、法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や従業員による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)ライセンス事業について

ブランドの毀損について

当社グループは、加盟店との間でライセンス契約を締結し、店舗展開を行っております。しかし、店舗での何らかの不祥事、ブランドに悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、又は第三者が類似した商号等を使用し、ブランド価値が毀損された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社グループは、複数の店舗ブランドを保有しており、使用する商標については商標登録を行い、当社グループの知的財産権を保護しております。

しかし、これらの商標が第三者の有する商標権・知的財産権を侵害し、損害賠償、差押請求等がなされた場合、また、そのことにより当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ライセンス店舗にはライセンス契約に基づき、当社所有の商標等の使用承諾を行っております。

(20)海外事業展開について

当社グループは、経営サポート事業において、ASEANを中心に海外進出パッケージを展開することにより、事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、今後、当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスク、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが内在しており、これらリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、飲食事業において、海外現地企業とのライセンス契約を締結し、スムーズな出店及び多店舗展開、地域に根付いた店舗運営を行っておりますが、海外現地パートナー企業の業績の悪化等が生じた場合、ロイヤリティ収入が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に企業収益や雇用環境の改善が続き、個人消費・設備投資の持ち直し等により国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとしたアジア新興国の経済動向、米国等の政策に関する不確実性による影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主力取引先である飲食業界におきましては、人材採用関連コストの上昇、消費者の多様化による業種・業態を越えた企業間競争の激化により経営環境は厳しい状況が続いております。

そのような状況下、当社グループは、引き続きストック型収益基盤の強化を重点施策とし、出店費用を抑制できる居抜きを活用した出店や当社グループが賃貸主となるリースの提案促進に取り組んでまいりました。

また、国内の飲食店をはじめとするサービス業の成長をサポートすることを第一に、「夢をカタチに！和食を世界に！」という企業スローガンを掲げ、国内の和食文化を世界の様々な地域へ輸出する架け橋となるため、東京本社シンガポール共和国及びタイ王国の事務所を増床し、顧客獲得・充実したサービスの提供を行ってまいりました。また、シンガポール共和国、タイ王国に続き、平成30年10月にベトナム社会主義共和国にGF CAPITAL(VIETNAM) CO.,LTD.を設立し、A S E A Nにおける海外進出サポートの基盤をさらに強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,941,961千円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益は234,756千円（同33.9%減）、経常利益は231,297千円（同34.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は148,946千円（同17.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

経営サポート事業

当連結会計年度においては、引き続き収益モデルをフロー型からストック型に転換していくことで継続的な成長を図ってまいりました。外食産業等の出店意欲は旺盛であり、顧客の海外進出支援も堅調に推移いたしました。一方、本社増床等により減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は1,965,985千円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は367,123千円（同15.1%減）となりました。

飲食事業

当連結会計年度においては、引き続きインバウンド需要への積極的な対応を進めるとともに中食需要の取り込みのため、新たな宅配サービス業者の活用を開始する等、新規顧客獲得が堅調に推移した結果、増収増益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は、975,976千円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益は160,922千円（同0.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ118,746千円減少し、3,028,165千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ235,105千円減少し、1,846,935千円となりました。これは主に、リース投資資産が138,496千円増加した一方で、現金及び預金が306,681千円減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ116,358千円増加し、1,181,229千円となりました。これは主に、有形固定資産が56,281千円、差入保証金が40,068千円増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ221,233千円減少し、1,230,023千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ135,211千円減少し、564,943千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が35,049千円、未払法人税等が53,523千円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ86,022千円減少し、665,080千円となりました。これは主に、長期預り保証金が28,215千円増加した一方で、長期借入金が111,341千円減少したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ102,486千円増加し、1,798,141千円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が17,489千円減少した一方で、資本金が8,132千円、資本剰余金が9,220千円、利益剰余金が148,946千円、自己株式が243,933千円、非支配株主持分が197,950千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ306,681千円減少し、1,213,886千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、43,744千円（前連結会計年度は388,269千円の収入）となりました。この内訳は主に、税金等調整前当期純利益247,599千円、経営サポート事業における割賦売掛金の減少額88,928千円、リース投資資産の増加額138,818千円、その他の流動負債の減少額65,438千円、法人税等の支払額140,629千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、150,713千円（前連結会計年度は195,692千円の支出）となりました。この内訳は主に、有形固定資産の取得による支出165,367千円、差入保証金の差入による支出73,993千円、経営サポート事業における長期預り保証金の受入による収入120,263千円、長期預り保証金の返還による支出60,301千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、172,565千円（前連結会計年度は159,494千円の支出）となりました。この内訳は、金融機関からの長期借入金の返済による支出145,965千円、自己株式の取得による支出243,933千円、非支配株主からの払込みによる収入201,068千円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
経営サポート事業	1,395,476	102.2
飲食事業	384,762	102.3
合計	1,780,238	102.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
経営サポート事業	1,965,985	100.2
飲食事業	975,976	103.1
合計	2,941,961	101.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、2,941,961千円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。報告セグメント別の売上高は、経営サポート事業1,965,985千円(同0.2%増)、飲食事業975,976千円(同3.1%増)となっております。経営サポート事業は、主に物件情報サポート顧客の新規出店に対するニーズへの対応や海外進出支援をフックとした顧客への各種サポートによるものであります。飲食事業は、インバウンド需要の取り込みのため、引き続き観光エリアにある店舗の販促強化を行うとともに中食需要の取り込み拡大、既存店舗リニューアルによる内外装等の変更等を行ったことによるものであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、1,779,944千円(前連結会計年度比2.3%増)となりました。報告セグメント別の売上原価は、経営サポート事業1,395,476千円(同2.2%増)、飲食事業384,468千円(同2.5%増)となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,162,017千円(前連結会計年度比0.6%減)となりました。報告セグメント別の売上総利益は、経営サポート事業570,509千円(同4.4%減)、飲食事業591,507千円(同3.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、927,260千円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。報告セグメント別の販売費及び一般管理費は、経営サポート事業203,386千円（同23.5%増）、飲食事業430,585千円（同4.5%増）となりました。主な内訳は、人件費、地代家賃であります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、234,756千円（前連結会計年度比33.9%減）となりました。報告セグメント別の営業利益は、経営サポート事業367,123千円（同15.1%減）、飲食事業160,922千円（同0.7%増）となりました。なお、当連結会計年度の営業利益との差異については全社費用であります。

営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は、5,872千円となりました。主な内訳は、受取利息1,169千円、協賛金収入1,049千円、受取保険金1,326千円であります。

営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は、9,331千円となりました。主な内訳は、支払利息1,774千円、為替差損6,009千円であります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、231,297千円（前連結会計年度比34.3%減）となりました。

特別損益及び当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、59,930千円となりました。一方、特別損失は、43,628千円となりました。主な内訳は、特別利益は、受取和解金56,683千円、特別損失は、固定資産除却損19,470千円、減損損失23,618千円であります。この結果、税金等調整前当期純利益247,599千円（前連結会計年度比23.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益148,946千円（同17.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保すべく、適切な流動性を維持していくことを基本方針としております。事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業内容、法的規制、事業運営等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、優秀な人材の採用と組織体制の整備、内部統制システムの強化等により、これらのリスク要因に対応するように努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

飲食店を中心としたサービス業を取り巻く環境は、経費回復による消費マインドの改善から売上高は好調を維持しているものの、消費者の多様化による業種・業態を超えた企業間競争、人材採用の難化による人件費の上昇等、人材獲得の難化により、経営環境は依然として厳しい環境が想定されます。そのような中、当社グループにおきましては、ストック型収益基盤の強化を重点施策の一つとして位置づけたうえで出店費用を抑制できる居抜きを活用した出店や当社グループが賃貸主となるリースの提案促進を図り継続的な成長を図ってまいります。

また、当社グループが継続的に成長・発展していくためには、国内需要の出退店サポートだけでなく、今後の海外での事業展開・連携体制が不可欠であると認識しており、新たにベトナム社会主義共和国において子会社を設立いたしました。「夢をカタチに！和食を世界に！」を企業スローガンに日本と海外現地の架け橋になるべく、GF CAPITAL PTE.LTD.を海外統括会社としてASEANでの海外進出パッケージを充実させ、日系企業の海外進出を促進してまいります。

なお、問題意識に対する今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の取得)

当社は、平成31年1月29日開催の取締役会において、株式会社M・I・Tの全株式を取得して完全子会社化することを決議し、平成31年1月31日付で株式譲渡契約を締結しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(その他の経営上の重要な契約)

契約会社	相手先の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
G - F A C T O R Y 株式会社	阪和興業株式会社	食品	平成29年 11月8日	平成30年2月1 日から平成31年 1月31日まで 以降1年毎の更 新	飲食事業における鰻の仕入れ及 び仕入れに関する詳細(鰻の品 種、価格、数量及び引渡方法)
G - F A C T O R Y 株式会社	株式会社ベニレイ	食品	平成30年 12月27日	平成31年1月末 日から平成31年 5月末日まで	飲食事業における鰻の仕入れ及 び仕入れに関する詳細(鰻の品 種、価格、数量及び引渡方法)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は176,023千円であり、セグメントごとに設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資の他、リースに係るリース投資資産を取得しておりますが、流動資産であるため、設備投資等には含めておりません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

経営サポート事業

e店舗まるごとリースを利用した顧客の出店店舗の内装設備等134,293千円であります。なお、重要な設備の減損は23,618千円であります。

飲食事業

直営店の改装による内装設備等12,994千円あります。

全社共通

本社の増床による内装設備等28,734千円あります。

2 【主要な設備の状況】

リースに係るリース投資資産は設備に含めておりません。

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
こんなもん家 (東京都北区) 他38件(注5)	経営サポート事業	転貸している 店舗に係る 設備	158,287	1,755	27,749	187,793	- (-)
宇奈とと新宿セン タービル店 (東京都新宿区) 他14件	飲食事業	店舗設備	44,219	0	5,090	49,309	20(57)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所設備	22,056	879	4,744	27,680	20(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び店舗の建物は賃借しており、年間の賃借料は116,607千円あります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

5. 当社e店舗まるごとリース(まるごとサポート)の顧客の店舗名であります。

(2) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
GF CAPITAL PTE.LTD.	鶏金 (シンガ ポール共和 国シンガ ポール市) 他2件 (注3)	経営サポ ート事業	転貸してい る店舗に係 る設備	27,967	-	-	27,967	- (-)
GF CAPITAL (THAILAND) CO.,LTD.	TEPPEN (タイ王国 バンコク 市)他1件 (注3)	経営サポ ート事業	転貸して いる店舗に 係る設備 事務所設備	64,802	-	2,943	67,745	5(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 在外子会社e店舗まるごとリース(まるごとサポート)の顧客の店舗名であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

リースに係るリース投資資産の取得を計画しておりますが、流動資産であるため、設備投資等に含めておりませ

ん。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,721,000	6,721,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また1単元の株式数は100株であります。
計	6,721,000	6,721,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権 平成26年3月18日定時株主総会決議、平成26年4月22日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員26名)		
	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,100(注)1	10,100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 50,500(注)1、2、5	普通株式 50,500(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月22日 至平成36年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100(注)5 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注)1. 新株予約権の株及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとします。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとします。

5. 平成28年12月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年1月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 平成27年12月14日臨時株主総会決議、平成27年12月22日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社監査役3名、当社従業員34名)		
	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
新株予約権の数(個)	15,700(注)1	15,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 78,500(注)1、2、5	普通株式 78,500(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	246(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年12月29日 至平成37年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246(注)5 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注)1. 新株予約権の株及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとします。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとします。

5. 平成28年12月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年1月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月22日 (注) 1	普通株式 20,000	普通株式 980,000	5,000	100,000	5,000	45,000
	A種優先株式 -	A種優先株式 140,000				
平成27年10月19日 (注) 2	普通株式 60,000	普通株式 1,040,000	-	100,000	-	45,000
	A種優先株式 -	A種優先株式 140,000				
平成27年10月30日 (注) 3	普通株式 20,000	普通株式 1,060,000	-	100,000	-	45,000
	A種優先株式 -	A種優先株式 140,000				
平成27年11月11日 (注) 4	普通株式 60,000	普通株式 1,120,000	-	100,000	-	45,000
	A種優先株式 -	A種優先株式 140,000				
平成27年11月25日 (注) 5	普通株式 -	普通株式 1,120,000	-	100,000	-	45,000
	A種優先株式 140,000	A種優先株式 -				
平成28年9月29日 (注) 6	普通株式 150,000	普通株式 1,270,000	223,560	323,560	223,560	268,560
平成28年11月2日 (注) 7	普通株式 32,800	普通株式 1,302,800	48,885	372,445	48,885	317,445
平成29年1月1日 (注) 8	普通株式 5,211,200	普通株式 6,514,000	-	372,445	-	317,445
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注) 9	普通株式 121,000	普通株式 6,635,000	6,050	378,495	6,050	323,495
平成30年1月1日～ 平成30年12月31日 (注) 9	普通株式 86,000	普通株式 6,721,000	8,132	386,627	8,132	331,627

(注) 1 . 有償第三者割当

普通株式

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 片平雅之 14,000株、田口由香子 6,000株

2 . A種優先株式の取得請求権行使により普通株式60,000株発行

3 . A種優先株式の取得請求権行使により普通株式20,000株発行

4 . A種優先株式の取得請求権行使により普通株式60,000株発行

5 . 自己株式140,000株(A種優先株式)を消却

6 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,240.00円

引受価額 2,980.80円

資本組入額 1,490.40円

7 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,980.80円

資本組入額 1,490.40円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

8 . 株式分割(1:5)によるものであります。

9 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	23	15	7	2,631	2,693	-
所有株式数(単元)	-	2,626	1,419	3,565	1,217	11	58,362	67,200	1,000
所有株式数の割合(%)	-	3.91	2.11	5.30	1.81	0.02	86.85	100.00	-

(注) 自己株式300,000株は、「個人その他」に3,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
片平雅之	東京都渋谷区	4,350,000	67.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	228,900	3.56
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	200,000	3.11
田口由香子	東京都新宿区	137,000	2.13
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	100,000	1.56
藤原治	東京都世田谷区	98,000	1.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	68,700	1.07
鎌仲順子	埼玉県朝霞市	67,500	1.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	46,882	0.73
花井栄治	静岡県磐田市	36,200	0.56
計	-	5,333,182	83.06

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,420,000	64,200	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,721,000	-	-
総株主の議決権	-	64,200	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) G - F A C T O R Y 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目 25番1号	300,000	-	300,000	4.46
計	-	300,000	-	300,000	4.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年3月13日)での決議状況 (取得期間平成30年3月14日～平成30年3月31日)	300,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	243,933
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	56,066
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	18.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	18.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	300,000	-	300,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立から財務体質の強化及び競争力の確保を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、内部留保の充実を図り、事業により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に充当していくことにより、企業価値の向上を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は創業以来、配当を実施しておらず、今後しばらくの間は、財務体質の強化と企業規模を拡大し、更なるサービスの開発、新規事業の立ち上げを行ってまいります。

将来的には、各事業年度の業績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。また、配当決定機関は、取締役会となっております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	-	-	6,090 1,060	1,379	1,180
最低(円)	-	-	3,640 950	877	277

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成28年9月30日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成29年1月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	743	779	620	626	514	457
最低(円)	660	599	575	471	446	277

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	片平雅之	昭和50年 1月15日	平成5年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成8年9月 (株)シティズ入社 平成14年1月 フューチャークリエイト(株) (現 店舗流通ネット(株))入社 平成14年9月 (有)ガーデン設立 入社 平成15年4月 (株)G D N 共同代表取締役就任 平成15年5月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年7月 (株)G D N 共同代表取締役退任 平成27年3月 GF CAPITAL PTE.LTD. Managing Director就任(現任) 平成29年5月 GF CAPITAL(THAILAND) CO.,LTD. Director就任(現任) 平成30年10月 GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD. General Director就任(現任) 平成31年3月 (株)M. I. T 取締役就任(現任)	(注) 3	4,350,000
専務取締役	管理本部長	田口 由香子	昭和58年 2月2日	平成13年4月 (株)ファイブフォックス入社 平成20年3月 当社入社 平成22年4月 業務推進事業部課長 平成23年1月 取締役就任 平成23年4月 コンサルティング事業部長 平成27年1月 管理部長 平成27年3月 GF CAPITAL PTE.LTD. Director 就任 (現任) 平成29年5月 GF CAPITAL(THAILAND) CO.,LTD. Director就任 平成30年4月 専務取締役管理本部長就任(現任) 平成31年3月 (株)M. I. T 取締役就任(現任)	(注) 3	137,000
取締役	コンサル ティング 事業部長	山崎俊也	昭和49年 5月17日	平成8年3月 (株)西洋フードシステム(現 西洋 フード・コンパスグループ(株))入社 平成20年9月 当社入社 平成20年11月 八丁堀店店長 平成22年4月 エリア・マネージャー 平成23年4月 マネージャー 平成27年1月 コンサルティング事業部長(現任) 平成27年3月 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	野澤正平	昭和13年 4月3日	昭和39年4月 山一証券(株)入社 平成9年8月 同社代表取締役就任 平成12年3月 (株)シリコンコンテンツ代表取締役就任 平成15年4月 大木建設(株)特別顧問就任 平成16年4月 センチュリー証券(株)(現 日産証券 (株))特別顧問就任 平成16年6月 同社代表取締役就任 平成18年6月 日本ユニコム(株)(現 ユニコムグルー プホールディングス(株))取締役就任 平成22年4月 (株)ウイングメディカル取締役就任 平成23年7月 (株)マーキュリースタッフing取締役 就任(現任) 平成23年7月 東岳証券(株)顧問就任 平成23年10月 当社取締役就任(現任) 平成24年9月 東岳証券(株)顧問退任 平成28年10月 (株)ウイングメディカル取締役辞任	(注) 1、3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	安田正利	昭和42年 6月19日	平成2年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成15年5月 アリコジャパン(株)入社 平成15年8月 (有)芙蓉倶楽部設立 取締役就任(現任) 平成16年11月 共和安田(株)(現 (株)ヤスダマネージメント)設立 代表取締役就任(現任) 平成19年6月 A I G(株)顧問就任 平成19年11月 A I G(株)顧問退任 平成23年10月 当社監査役 平成24年9月 ヤスダA Mパートナーズ合同会社 代表社員就任(現任) 平成29年3月 当社監査役辞任 平成29年3月 当社取締役就任(現任) 平成30年12月 (株)虎ノ門アセットマネジメント代表取締役社長就任(現任)	(注) 1、3	5,000
監査役 (常勤)	-	鎌仲順子	昭和39年 12月12日	昭和58年4月 (株)ワールドファイナンス入社 昭和60年9月 (株)ダイワコンサルタント計算センター入社 昭和62年4月 丸津土地建物(株)取締役 平成5年3月 (株)千葉土地開発センター入社 平成6年1月 (株)丸津入社 平成9年7月 (有)ケイ・ワンハウジング入社 平成12年8月 (有)オフィス・スクランブル監査役就任 平成15年3月 (有)オフィス・スクランブル監査役退任 平成15年5月 当社設立 取締役就任 管理部長 平成27年3月 当社取締役退任 平成27年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	67,500
監査役	-	綾部薫平	昭和52年 7月27日	平成20年9月 弁護士登録 平成20年9月 小林総合法律事務所入所 平成24年12月 同所退職 平成25年1月 しぶや総和法律事務所開設 同事務所代表弁護士(現任) 平成27年3月 当社監査役就任(現任) 平成30年1月 (株)エコスタイル 社外監査役就任(現任)	(注) 2、4	-
監査役	-	高橋克典	昭和41年 8月23日	平成8年10月 柳澤公認会計士事務所(現 新創監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成12年8月 税理士登録 平成18年4月 新創監査法人 社員就任 平成20年4月 新創監査法人 代表社員就任(現任) 平成29年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 2、4	-
合計						4,564,500

- (注) 1. 取締役 野澤正平及び安田正利は、社外取締役であります。
2. 監査役 綾部薫平及び高橋克典は、社外監査役であります。
3. 平成31年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年3月16日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

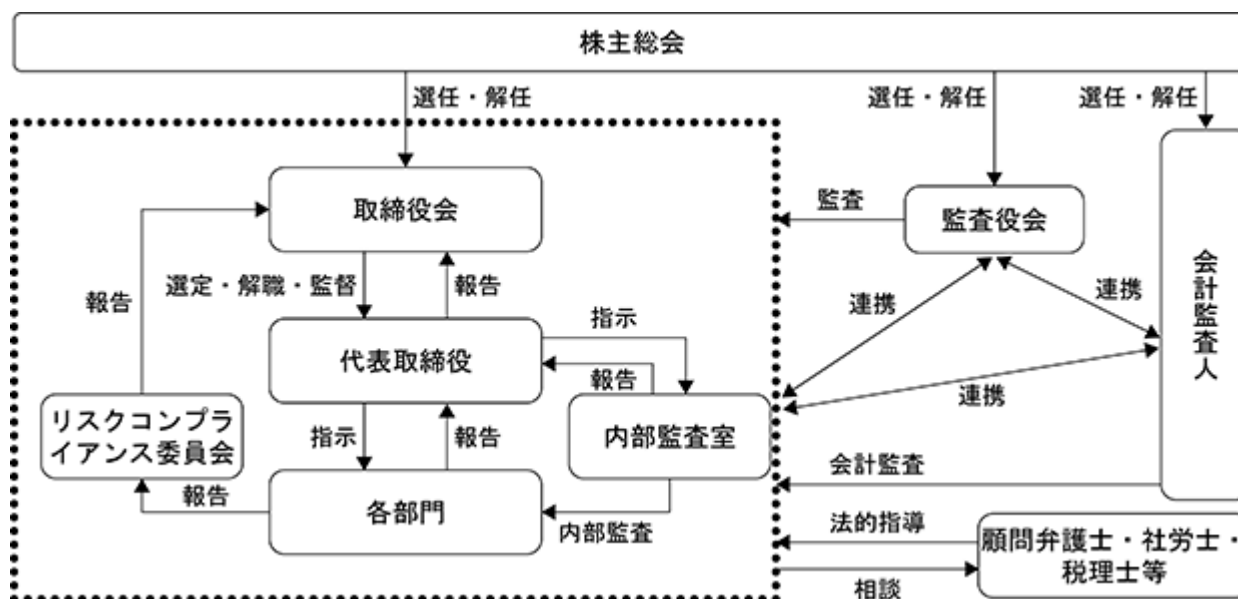
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、(私達G-FACTORYは、『成長を志す人財』と、『変革(挑戦)を志す組織(企業)』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続けます)を経営理念とし、事業活動を通して株主のみならず、従業員、顧客、取引先、地域社会等、企業活動を行う上で関わるすべてのステークホルダーの要請や期待に応え、信頼関係を確立し、社会的信頼度を高めることで、持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図る方針であります。

その実現のために、意思決定の透明性・公平性の確保することが重要であり、適切な開示体制及び各ステークホルダーとのコミュニケーションの機会等を整備し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化いたします。

なお、各機関の体制図は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社は、取締役5名(うち社外取締役2名)全員をもって構成される取締役会を設置しております。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を図るとともに、コンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

b 監査役会

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制度を採用しており、監査役3名(うち社外監査役2名)全員をもって構成される監査役会を設置しております。監査役会では、取締役会に上程される議案に対する議論、並びに取締役の職務の執行が法令・定款を遵守して行われているかどうかを監査する業務監査並びに計算書類及びその附属明細書を監査する会計監査を行い、それら監査結果の情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行っております。

なお、監査役会は、原則として毎月1回開催しております。

c 内部監査室

当社は、代表取締役により直接任命された内部監査人(1名)を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

d 会計監査人

当社は、應和監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法の規定に基づき、監査を受けております。

e リスクコンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社子会社のリスク管理の推奨及びリスク管理に必要な情報の共有化を図ることで、当社全体のコンプライアンス体制を強化するため、管理本部担当取締役を委員長とし、代表取締役、常勤監査役、内部監査人、各部門の担当取締役で構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置しております。

なお、同委員会は、事案の発生毎に開催することとしているほか、定例会として、原則として半年に1回開催しております。

内部統制システムの整備・運用状況

当社は、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の厳守のため、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、平成27年6月の取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」について決議しております。また、運用状況につきましては、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

当社の内部統制システムの構築についての基本方針は以下のとおりであります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、経営理念である「『成長を志す人財』と『変革(挑戦)を志す組織(企業)』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続ける理念」に則った「G - F A C T O R Y行動規範」「G - F A C T O R Y基本行動方針」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意思を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(b) 取締役、使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「リスク管理規程」と「コンプライアンス規程」を定める。

(c) リスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを実現するための組織を整備する。組織は、管理本部担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、常勤監査役、内部監査人、各部門の担当取締役で構成され、同委員会が中心となって役職員の教育を行う。監査役及び内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

(d) リスクコンプライアンス委員会は活動を定期的に取締役会に報告する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(e) 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策等に関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

(f) 反社会的勢力の排除を「反社会的勢力等に対する方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。

(b) 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間とする。

(c) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者は、所定の申請書に必要事項を記入し、業務主管部門の許可を得てから行うものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報機器取扱要領」を定め、周知徹底する。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社的対応を管理部にて行うものとする。

その他、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めるものとする。

(b) 内部監査室は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長へ報告し、重要な事項については、取締役会に報告する。取締役会は、改善策を審議・決定するものとする。

- (c) 大規模な事故・災害等、当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、防災対策本部長である、管理本部長、防災対策本部員である代表取締役社長及び各事業部長を構成員とする防災対策本部が危機管理体制を構築するものとする。
 - (d) リスク管理・事故等の当社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令又は東京証券取引所の定める関連ルールに則った開示を行うものとする。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び監査役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとする。
 - (b) 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行うものとする。
 - (c) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行うものとする。
上記各事項に関連して、法令又は東京証券取引所の定める関連ルールに則った開示を行うものとする。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 役職員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「G - F A C T O R Y行動規範」「G - F A C T O R Y基本行動方針」「リスク管理規程」「コンプライアンス規定」等を定め、全ての役職員に対し周知徹底する。
 - (b) 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策等を関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
 - (c) コンプライアンスに関する報告等は、利用者の匿名性を担保するとともに、報告者の不利益とならない仕組みとする。
 - (d) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- f 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 管理本部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命するものとする。
 - (b) 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、役職を兼務せず監査役の指示命令で職務を遂行し、取締役の指示命令を受けないこととする。
- g 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社及び子会社に報告するため、月1回開催する取締役会に当社及び子会社の従業員が参加することを求めることができる。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する体制
当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (c) 子会社を含めたリスク管理を担当する機関
リスクコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - (d) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する「関係会社管理規程」を制定し、子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築する。

- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。
- i 監査役への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査役への報告を行った当社及び子会社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社グループの役職員に周知徹底する。
- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしており、必要に応じて、内部監査室との情報交換や当社及び子会社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会のほか、顧問弁護士などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障する。
 - (b) 監査役がその業務の執行について、当社及び子会社に対し費用の前払等の請求をした際には、管理部門において審議の上、当該請求に関する費用又は債務が当該監査役の業務執行に必要なでないことが証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (c) 監査役は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。
- k 反社会的勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。
 - (b) 反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えている。また、取引先については、取引開始時の社内稟議で反社会的勢力でないことを確認する。

内部監査の状況

内部監査人は、当社及び当社子会社の会社財産の保全、並びに社業の発展に寄与する事を目的として、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社子会社を含む各部門に対し監査を行っております。

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に実施ごとに報告しております。その後、代表取締役社長の指示によって、被内部監査部署の責任者から提出された改善報告について、適時、調査・確認を行っております。

監査役監査の状況

監査役は、取締役会への出席はもとより、その他の重要会議等への出席、取締役からの定期的及び随時の業務報告聴取、内部監査部門からの内部監査報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、各事業所往査などにより、取締役の職務執行の監査を行っております。監査の結果については、監査報告書を作成し、監査役会にて報告しております。

当社の常勤監査役は、創業時より管理部担当取締役として当社の業務を執行していた鎌仲順子であります。鎌仲は、当社の他にも財務・会計の部門に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、管理本部を中心とする各部門の運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動を監査しております。

会計監査の状況

当社は、應和監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、指定社員 業務執行社員 澤田昌輝、土居靖明であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4名、その他 6名であります。

また、継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

監査役と内部監査室は、内部監査計画及び結果に関して、内部監査人が監査役会で定期的に報告し意見交換をするなど、連携を構築しております。

内部監査室は、会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ることによって効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、四半期ごとに、各監査機関での監査計画・監査結果の報告など情報共有化のための意見交換を行い、緊密な相互連携の強化を図ることとし、さらに社外取締役との共有も行うことで社内牽制体制に努めてまいります。

社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督、又は監査といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に資する役割を果たしているものと考えております。

社外取締役の野澤正平は、山一証券株式会社の元代表取締役社長であります。同氏は、豊富な経営管理の経験・知識を有していることから、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために招聘したものであります。随時、質問・意見等の発言をしております。

社外取締役の安田正利は、株式会社ヤスタグマネジメントの代表取締役であります。同氏は、金融機関に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、当社の監査体制の強化のため社外監査役に就任いただいておりますが、豊富な経営管理の経験・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために招聘したものであります。

社外監査役の綾部薫平は、しづや総和法律事務所の代表弁護士であります。同氏は、法務に関する知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言をいただくとともに、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。

社外監査役の高橋克典は、新創監査法人の代表社員であります。同氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言をいただくとともに、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。

なお、社外取締役並びに各社外監査役と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、監督重視の観点から執行と監督の分離を行い、本来的に認められた権限を行使し、役割を十分に発揮できることを期待して、社外取締役及び社外監査役と「責任限定契約」を締結しております。なお、当社は、会社法427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法423条第1条の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

b 独立役員の状況

当社は、現在社外取締役2名、社外監査役2名を招聘しております。当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するため基準はないものの、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に一般投資家と利益相反が生じる恐れのない者、当社の経営に対する適切な監督及び助言を行うことができる者を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「リスク管理規程」「危機管理規程」「コンプライアンス規程」等を整備・施行しており、これらに基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置・開催しております。同委員会は、当社グループのリスク管理の推奨及びリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的として、法令、規則等を含めた社会規範に基づき、ルール遵守、並びに当社及び当社子会社の経営に係る事業目的達成への全社的・包括的なリスク管理の報告、取引先・顧客等からのクレーム・異議の報告等の必要な情報の共有化を行い、リスクの回避、軽減の対応策の検討を行っております。

また、不測の事態における緊急連絡経路を定め責任者を選任するほか、必要に応じて、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

なお、従業員が法令又は社内規程に反する行為に気づいた場合に直接報告・通報を行う手段として、内部監査室を窓口とする社内通報窓口及び社外監査役である綾部薫平を窓口とする社外通報窓口を設置しております。報告・通報を受けた内部監査室又は社外監査役は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上で決定し、全社的に再発防止策を実施しております。また、当社は、内部通報を行ったことを理由に、当該報告をした従業員に対して不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。

反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備・運用状況

当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断をコンプライアンス態勢整備の重要課題として捉え、「G - F A C T O R Y基本行動方針」「反社会的勢力等に対する方針」等に、反社会的勢力等への対応に関する基本理念、心得及び行動基本方針を定めております。

具体的な取り組みとしては、新規の顧客や取引先からの申込書、契約書、等に反社会的勢力排除の文言を記載し、反社会的勢力等の排除を行うと共に、管理本部に審査・債権管理課を設け、新規取引業者のチェックを実施しております。新規取引業者のチェックに関しては、(公財)暴力団追放運動推進センターから原則として毎月1回送付される「契約時参考公表データ」をデータベース化したリストとの照合及び日経テレコンを用いたインターネット検索を行い、反社会的勢力でないことの確認と、チェック結果の保存を行っております。また、既存取引先においても原則として年に1回の再調査を行う体制となっております。

社外専門機関との連携状況につきましては、所轄警察署、(公財)暴力団追放運動推進センター等と緊密な関係の構築を図っております。

提出会社の子会社業務の適正を確保するための体制整備・運用状況

当社の子会社として、GF CAPITAL PTE.LTD.、GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.があります。当該子会社の管理に関しては、以下のように行っております。

a 経営関与についての基本方針

当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理部署及び管理内容、管理方法等を「関係会社管理規程」に定めております。なお、子会社の内部監査は、当社の「内部監査規程」に準じて実施しております。

b 利益還元についての基本方針

当社の子会社は、設立後日が浅く経営基盤が確立していないことから、先行投資の時期と考えております。なお、経営基盤が確立した後の利益配当については、子会社の必要資金を除く余剰金のうち、非支配株主部分を除き当社に納めさせております。

c 人材の配置・活用の基本方針

当社は、子会社の人事管理全般について、育成方針の立案及び人事管理等を積極的に支援、統制を行う予定であります。人材個々に求める役割や、適正を十分に考慮した適材適所の配置(出向・転籍)を行っていく方針であります。

買収防衛策等の導入状況等

当社には、現在のところ買収防衛策の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。

役員報酬等

a 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,100	47,100	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外取締役	9,600	9,600	-	-	-	2
社外監査役	7,200	7,200	-	-	-	2

役員報酬について

当社代表取締役社長の片平雅之は、子会社であるGF CAPITAL PTE.LTD.の存続のため、移住役員として登録を行い、就労許可証(E P)の最低基準賃金として子会社より月額7,250シンガポールドルの役員報酬を支給しております。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成23年9月25日開催の臨時株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で、今後の経営戦略を勘案し取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、平成28年3月16日開催の定時株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し監査役会にて決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 477千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シンクロ・フード	300	969	情報収集目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シンクロ・フード	900	477	情報収集目的

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数等

a 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任にかかる株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議要件等

a 自己株式の取得

当社は、資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

b 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するためであります。なお、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

c 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づく株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

d 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

e 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第15期連結会計年度の連結財務諸表及び第15期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第16期連結会計年度の連結財務諸表及び第16期事業年度の財務諸表 應和監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成30年3月29日(第15回定時株主総会開催)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成29年3月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成30年3月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、これまで有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任してきましたが、改めて会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会が、当社の会計監査人の評価・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討してまいりました。その結果、應和監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に管理する体制を有していることに加え、会計監査人の交代により、従来とは異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したため、有限責任監査法人トーマツに代えて、應和監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、研修やセミナーを受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,520,567	1,213,886
売掛金	37,007	59,040
割賦売掛金	115,681	24,064
リース投資資産	228,119	366,616
商品	13,074	13,368
繰延税金資産	5,836	3,371
その他	164,504	170,048
貸倒引当金	2,750	3,461
流動資産合計	2,082,040	1,846,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	252,641	319,968
その他（純額）	51,574	40,527
有形固定資産合計	1 304,215	1 360,496
無形固定資産		
無形固定資産	1,806	1,176
投資その他の資産		
投資有価証券	969	477
繰延税金資産	48,205	48,380
差入保証金	668,031	708,099
その他	52,775	76,234
貸倒引当金	11,132	13,635
投資その他の資産合計	758,848	819,556
固定資産合計	1,064,871	1,181,229
資産合計	3,146,912	3,028,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,556	101,230
1年内返済予定の長期借入金	146,142	111,093
未払法人税等	73,234	19,711
その他	374,221	332,908
流動負債合計	700,154	564,943
固定負債		
長期借入金	193,897	82,556
長期預り保証金	508,761	536,977
長期前受収益	48,444	45,547
固定負債合計	751,102	665,080
負債合計	1,451,257	1,230,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,495	386,627
資本剰余金	323,495	332,715
利益剰余金	986,223	1,135,169
自己株式	-	243,933
株主資本合計	1,688,213	1,610,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	526	185
為替換算調整勘定	3,163	14,325
その他の包括利益累計額合計	3,690	14,139
非支配株主持分	3,750	201,701
純資産合計	1,695,654	1,798,141
負債純資産合計	3,146,912	3,028,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,909,278	2,941,961
売上原価	1,740,354	1,779,944
売上総利益	1,168,924	1,162,017
販売費及び一般管理費	1 813,560	1 927,260
営業利益	355,363	234,756
営業外収益		
受取利息	313	1,169
協賛金収入	942	1,049
受取保険金	141	1,326
受取手数料	217	800
その他	659	1,525
営業外収益合計	2,274	5,872
営業外費用		
支払利息	3,137	1,774
為替差損	2,571	6,009
支払手数料	-	1,147
その他	30	399
営業外費用合計	5,739	9,331
経常利益	351,899	231,297
特別利益		
固定資産売却益	2 866	2 3,247
受取和解金	4,122	56,683
特別利益合計	4,988	59,930
特別損失		
固定資産除却損	-	3 19,470
減損損失	4 33,053	4 23,618
和解金	1,688	540
特別損失合計	34,741	43,628
税金等調整前当期純利益	322,146	247,599
法人税、住民税及び事業税	173,253	90,341
法人税等調整額	30,782	2,440
法人税等合計	142,470	92,781
当期純利益	179,675	154,817
非支配株主に帰属する当期純利益	224	5,870
親会社株主に帰属する当期純利益	179,450	148,946

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	179,675	154,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	471	340
為替換算調整勘定	7,105	25,389
その他の包括利益合計	1 7,577	1 25,730
包括利益	187,252	129,086
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	186,857	131,116
非支配株主に係る包括利益	395	2,029

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	372,445	317,445	806,772	1,496,662
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	6,050	6,050		12,100
親会社株主に帰属する当期純利益			179,450	179,450
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	6,050	6,050	179,450	191,550
当期末残高	378,495	323,495	986,223	1,688,213

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54	3,771	3,716	-	1,492,946
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					12,100
親会社株主に帰属する当期純利益					179,450
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	471	6,934	7,406	3,750	11,157
当期変動額合計	471	6,934	7,406	3,750	202,708
当期末残高	526	3,163	3,690	3,750	1,695,654

当連結会計年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,495	323,495	986,223	-	1,688,213
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8,132	8,132			16,265
親会社株主に帰属する当期純利益			148,946		148,946
自己株式の取得				243,933	243,933
連結子会社の増資による持分の増減		1,087			1,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,132	9,220	148,946	243,933	77,634
当期末残高	386,627	332,715	1,135,169	243,933	1,610,579

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	526	3,163	3,690	3,750	1,695,654
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					16,265
親会社株主に帰属する当期純利益					148,946
自己株式の取得					243,933
連結子会社の増資による持分の増減					1,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	340	17,489	17,830	197,950	180,120
当期変動額合計	340	17,489	17,830	197,950	102,486
当期末残高	185	14,325	14,139	201,701	1,798,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1 日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1 日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	322,146	247,599
減価償却費	49,036	53,918
減損損失	33,053	23,618
長期前払費用償却額	84,118	15,508
貸倒引当金の増減額 (は減少)	10,725	3,214
受取利息	313	1,169
支払利息	3,137	1,774
為替差損益 (は益)	761	6,399
売上債権の増減額 (は増加)	27,785	22,097
割賦売掛金の増減額 (は増加)	103,078	88,928
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,342	1,512
リース投資資産の増減額 (は増加)	258,137	138,818
その他の流動資産の増減額 (は増加)	67,337	4,480
長期前払費用の増減額 (は増加)	41,565	1,787
仕入債務の増減額 (は減少)	168,960	5,325
未払金の増減額 (は減少)	98,811	16,115
その他の流動負債の増減額 (は減少)	135,463	65,438
長期預り保証金の増減額 (は減少)	18,451	7,347
長期前受収益の増減額 (は減少)	23,520	29,067
その他	11,020	5,522
小計	596,120	185,554
利息の受取額	313	1,169
利息の支払額	3,037	2,350
法人税等の支払額	205,127	140,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,269	43,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	134,328	165,367
有形固定資産の売却による収入	78	31,900
無形固定資産の取得による支出	5,543	-
差入保証金の回収による収入	7,942	26,668
差入保証金の差入による支出	173,470	73,993
長期預り保証金の受入による収入	168,591	120,263
長期預り保証金の返還による支出	52,406	60,301
その他	6,555	29,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,692	150,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	174,950	145,965
ストックオプションの行使による収入	12,100	16,265
自己株式の取得による支出	-	243,933
非支配株主からの払込みによる収入	3,355	201,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,494	172,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	413	27,146
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	33,495	306,681
現金及び現金同等物の期首残高	1,487,071	1,520,567
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,520,567	1 1,213,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 GF CAPITAL PTE.LTD.

GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.

GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.

GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.は、当連結会計年度において、新規設立したことから、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額（元本相当額）を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額（粗利益相当額）を売上高に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(注)平成31年5月に元号が変更されますが、当該年月以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(注)平成31年5月に元号が変更されますが、当該年月以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた876千円は、「受取手数料」217千円、「その他」659千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の流動資産の増減額(は増加)」、「その他の流動負債の増減額(は減少)」、「長期預り保証金の増減額(は減少)」、「長期前受収益の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた15,133千円は、「その他の流動資産の増減額(は増加)」67,337千円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」135,463千円、「長期預り保証金の増減額(は減少)」18,451千円、「長期前受収益の増減額(は減少)」23,520千円、「その他」11,020千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	141,465千円	164,383千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
給与及び手当	291,586千円	304,414千円
支払手数料	88,294 "	115,419 "
地代家賃	95,194 "	120,274 "
貸倒引当金繰入額	10,725 "	3,214 "

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
建物及び構築物	787千円	3,247千円
その他	78 "	- "
計	866 "	3,247 "

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	14,842千円
その他	- "	4,628 "
計	- "	19,470 "

4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
二代目 宇奈まる （東京都港区）	店舗	建物及び構築物	4,395
		その他 （有形固定資産）	451
		その他 （投資その他の資産）	187
ナポリ北習志野店 （千葉県船橋市）	店舗	建物及び構築物	7,447
		その他 （有形固定資産）	1,240
ナポリ三ノ輪店 （東京都荒川区）	店舗	建物及び構築物	8,749
		その他 （有形固定資産）	1,304
coccodrillo （大阪府豊中市）	店舗	建物及び構築物	3,617
		その他 （有形固定資産）	1,158
本社 （東京都新宿区）	事業用資産	無形固定資産	4,500

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	24,210千円
その他（有形固定資産）	4,155千円
無形固定資産	4,500千円
その他（投資その他の資産）	187千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値より測定しており、全て零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ヴォーノイタリア 小牧店 （愛知県小牧市）	店舗	建物及び構築物	7,159
ナポリス吉祥寺店 （東京都武蔵野市）	店舗	建物及び構築物	5,978
		その他 （有形固定資産）	437
ヴォーノイタリア 四日市店 （三重県四日市市）	店舗	建物及び構築物	5,543
ヴォーノイタリア 各務原店 （岐阜県各務原市）	店舗	建物及び構築物	2,505
		その他 （有形固定資産）	116
ヴォーノイタリア 長久手店 （愛知県長久手市）	店舗	その他 （有形固定資産）	1,533
ヴォーノイタリア 大府店 （愛知県大府市）	店舗	建物及び構築物	344

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物 21,531千円

その他（有形固定資産） 2,087千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値より測定しており、正味売却価額については、売却予定価額を使用して評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものについては、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	680	491
組替調整額	-	-
税効果調整前	680	491
税効果額	208	150
その他有価証券評価差額金	471	340
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,105	25,389
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,105	25,389
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,105	25,389
その他の包括利益合計	7,577	25,730

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,302,800	5,332,200	-	6,635,000
合計	1,302,800	5,332,200	-	6,635,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,332,200株は、株式分割(1:5)による増加5,211,200株、ストック・オプションの権利行使による増加121,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,635,000	86,000	-	6,721,000
合計	6,635,000	86,000	-	6,721,000

(注) スtock・オプションの権利行使による増加86,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	300,000	-	300,000
合計	-	300,000	-	300,000

(注) 平成30年3月13日の取締役会決議による自己株式の取得300,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	1,520,567千円	1,213,886千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,520,567千円	1,213,886千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
リース料債権部分	274,477千円	467,396千円
見積残存価格部分	- 千円	- 千円
受取利息相当額	46,357千円	100,779千円
リース投資資産	228,119千円	366,616千円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	130,740	68,562	45,953	24,732	4,489	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	153,100	135,315	90,749	58,836	27,869	1,524

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内	26,819千円	23,198千円
1年超	67,332千円	44,133千円
合計	94,152千円	67,332千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内	30,637千円	26,465千円
1年超	77,698千円	51,233千円
合計	108,336千円	77,698千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経営サポート事業におけるリース資産購入などを当社グループの事業計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、割賦売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は主に経営サポート事業に属する物件情報サポートの物件契約に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は、決算日後、最長で3年後であります。預り保証金は、経営サポート事業に属する物件情報サポート等、飲食事業の店舗運営のためであり、償還日は、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(契約先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許の流動性について、連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,520,567	1,520,567	-
(2) 売掛金	37,007	37,007	-
(3) 割賦売掛金	115,681		
貸倒引当金（ 1 ）	971		
	114,710	111,929	2,780
(4) リース投資資産	228,119		
貸倒引当金（ 1 ）	1,778		
	226,341	211,466	14,875
(5) 投資有価証券	969	969	-
(6) 差入保証金	668,031	668,706	675
資産計	2,567,625	2,550,646	16,979
(1) 買掛金	106,556	106,556	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	146,142	146,142	-
(3) 未払法人税等	73,234	73,234	-
(4) 長期借入金	193,897	193,910	13
(5) 長期預り保証金	508,761	509,850	1,089
負債計	1,028,591	1,029,694	1,102

（ 1 ）割賦売掛金及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,213,886	1,213,886	-
(2) 売掛金	59,040	59,040	-
(3) 割賦売掛金	24,064	23,342	721
(4) リース投資資産	366,616		
貸倒引当金（ 1 ）	3,461		
	363,155	310,071	53,083
(5) 投資有価証券	477	477	-
(6) 差入保証金	708,099	714,287	6,187
資産計	2,368,724	2,321,107	47,617
(1) 買掛金	101,230	101,230	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	111,093	111,093	-
(3) 未払法人税等	19,711	19,711	-
(4) 長期借入金	82,556	82,445	110
(5) 長期預り保証金	536,977	541,453	4,476
負債計	851,567	855,933	4,366

（ 1 ）リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) リース投資資産

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,520,567	-	-	-
売掛金	37,007	-	-	-
割賦売掛金	88,887	26,794	-	-
リース投資資産	108,018	120,100	-	-
差入保証金	5,000	23,075	639,955	-
合計	1,759,480	169,970	639,955	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,213,886	-	-	-
売掛金	59,040	-	-	-
割賦売掛金	18,614	5,449	-	-
リース投資資産	113,139	252,029	1,448	-
差入保証金	800	31,189	676,109	-
合計	1,405,480	288,668	677,558	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	146,142	-	-	-	-	-
長期借入金	-	111,217	75,080	7,600	-	-
合計	146,142	111,217	75,080	7,600	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	111,093	-	-	-	-	-
長期借入金	-	74,956	7,600	-	-	-
合計	111,093	74,956	7,600	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	969	210	759
小計	969	210	759
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	969	210	759

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	477	210	267
小計	477	210	267
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	477	210	267

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員26名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 250,000株
付与日	平成26年5月21日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年5月22日～平成36年3月18日

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員34名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 171,000株
付与日	平成27年12月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年12月29日～平成37年12月14日

(注) 平成29年1月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年1月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年3月18日	平成27年12月14日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	84,000	133,000
権利確定	-	-
権利行使	33,500	52,500
失効	-	2,000
未行使残	50,500	78,500

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年3月18日	平成27年12月14日
権利行使価格（円）	100	246
行使時平均株価（円）	753	744
付与日における公正な評価単価（株）	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 14,081千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 49,796千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,268千円	1,854千円
長期前受収益	14,333 "	13,750 "
長期前払費用	15,091 "	14,279 "
貸倒引当金	4,257 "	5,235 "
減損損失	11,424 "	11,528 "
資産除去債務	3,661 "	3,960 "
その他	2,237 "	1,226 "
繰延税金資産合計	54,274千円	51,833千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	232千円	82千円
繰延税金負債合計	232千円	82千円
繰延税金資産純額	54,041千円	51,751千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,836千円	3,371千円
固定資産 - 繰延税金資産	48,205 "	48,380 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	1.5%	2.9%
住民税均等割等	0.7%	0.9%
留保金課税	6.2%	2.9%
法人税額の特別控除	2.8%	- %
過年度法人税等	6.9%	- %
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	37.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社においては、出店支援を目的とした経営サポート事業と、飲食店の経営を行っている飲食事業を展開しております。

従って、当社グループはその事業別に「経営サポート事業」及び「飲食事業」を2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「経営サポート事業」は、物件情報サポート、内装設備サポート及びまるごとサポートにて出店サポートを行っております。

「飲食事業」は、店舗における飲食業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,962,276	947,002	2,909,278	-	2,909,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,962,276	947,002	2,909,278	-	2,909,278
セグメント利益	432,192	159,872	592,065	236,701	355,363
セグメント資産	1,398,500	106,246	1,504,746	1,642,165	3,146,912
その他の項目					
減価償却費	33,853	12,689	46,542	2,493	49,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	145,237	1,118	146,355	615	146,971

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 236,701千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,642,165千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (3) 減価償却額の調整額2,493千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額615千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,965,985	975,976	2,941,961	-	2,941,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,965,985	975,976	2,941,961	-	2,941,961
セグメント利益	367,123	160,922	528,045	293,289	234,756
セグメント資産	1,560,440	113,931	1,674,372	1,353,793	3,028,165
その他の項目					
減価償却費	41,654	7,601	49,256	4,662	53,918
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	134,293	12,994	147,288	28,734	176,023

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 293,289千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,353,793千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (3) 減価償却額の調整額4,662千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	物件情報 サポート	内装設備 サポート	まるごと サポート	飲食事業	合計
外部顧客への 売上高	1,144,143	537,243	280,888	947,002	2,909,278

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	物件情報 サポート	内装設備 サポート	まるごと サポート	飲食事業	合計
外部顧客への 売上高	1,337,711	294,602	333,672	975,976	2,941,961

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	シンガポール	合計
264,783	67,745	27,967	360,496

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
減損損失	28,018	5,034	33,053	-	33,053

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
減損損失	23,618	-	23,618	-	23,618

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	255.00円	248.63円
1株当たり当期純利益金額	27.21円	22.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26.32円	22.51円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	179,450	148,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	179,450	148,946
普通株式の期中平均株式数(株)	6,596,130	6,502,462
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	220,969	114,969
(うち新株予約権(株))	220,969	114,969
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成31年1月29日開催の取締役会において、株式会社M・I・Tの株式を取得して子会社化することを決議し、平成31年1月31日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社M・I・T

事業の内容 飲食店の経営

企業結合を行った主な理由

飲食店の経営拡充、消費者ニーズ及びノウハウの共有・活性化による新業態の開発、海外進出による多店舗展開の出店支援を加速させるためであります。

企業結合日

平成31年3月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社M・I・T

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定されるに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10千円
取得原価		10千円

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	146,142	111,093	0.72	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	193,897	82,556	0.61	平成32年1月4日～ 平成33年3月31日
合計	340,039	193,649	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,956	7,600	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	728,955	1,486,414	2,224,743	2,941,961
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(千円)	61,338	144,101	221,437	247,599
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額	(千円)	36,653	88,068	133,625	148,946
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5.53	13.37	20.46	22.91

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	5.53	7.85	6.79	22.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,471,202	891,577
売掛金	32,270	51,288
割賦売掛金	36,888	-
リース投資資産	211,744	305,547
商品	13,074	13,368
貯蔵品	517	373
前渡金	788	432
前払費用	106,653	123,077
繰延税金資産	5,836	3,371
その他	55,405	39,037
貸倒引当金	2,750	3,461
流動資産合計	1,931,631	1,424,613
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	242,793	224,563
構築物（純額）	2,025	2,635
工具、器具及び備品（純額）	49,070	37,584
有形固定資産合計	293,889	264,783
無形固定資産		
ソフトウェア	1,656	1,089
無形固定資産合計	1,656	1,089
投資その他の資産		
投資有価証券	969	477
関係会社株式	150,809	351,877
出資金	100	90
破産更生債権等	11,132	13,635
長期前払費用	34,988	26,864
繰延税金資産	48,205	48,380
差入保証金	668,031	685,121
貸倒引当金	11,132	13,635
投資その他の資産合計	903,103	1,112,811
固定資産合計	1,198,649	1,378,684
資産合計	3,130,280	2,803,298

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,556	101,230
1年内返済予定の長期借入金	146,142	111,093
未払金	36,557	55,653
未払費用	54,676	53,791
未払法人税等	73,116	19,711
前受金	28,916	15,997
預り金	68,158	52,307
前受収益	100,626	108,642
その他	78,553	12,604
流動負債合計	693,302	531,031
固定負債		
長期借入金	193,897	82,556
長期預り保証金	508,761	536,908
長期前受収益	48,444	45,547
固定負債合計	751,102	665,011
負債合計	1,444,405	1,196,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,495	386,627
資本剰余金		
資本準備金	323,495	331,627
資本剰余金合計	323,495	331,627
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	983,358	1,132,747
利益剰余金合計	983,358	1,132,747
自己株式	-	243,933
株主資本合計	1,685,348	1,607,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	526	185
評価・換算差額等合計	526	185
純資産合計	1,685,875	1,607,254
負債純資産合計	3,130,280	2,803,298

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	2,877,099	2,846,949
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	11,813	13,074
当期商品仕入高	1,739,870	1,740,496
合計	1,751,683	1,753,571
商品期末たな卸高	13,074	13,368
売上原価合計	1,738,609	1,740,203
売上総利益	1,138,490	1,106,746
販売費及び一般管理費	2 788,158	2 878,901
営業利益	350,331	227,845
営業外収益		
受取利息	787	92
為替差益	1,817	-
協賛金収入	942	1,049
受取保険金	141	1,326
受取手数料	1 575	1 1,731
その他	659	1,264
営業外収益合計	4,923	5,464
営業外費用		
支払利息	3,137	1,774
為替差損	-	4,172
支払手数料	-	1,147
その他	30	398
営業外費用合計	3,167	7,493
経常利益	352,086	225,816
特別利益		
固定資産売却益	3 866	3 3,247
受取和解金	4,122	56,683
特別利益合計	4,988	59,930
特別損失		
固定資産除却損	-	4 19,470
減損損失	33,053	23,618
和解金	1,688	540
特別損失合計	34,741	43,628
税引前当期純利益	322,333	242,118
法人税、住民税及び事業税	173,133	90,289
法人税等調整額	30,782	2,440
法人税等合計	142,350	92,729
当期純利益	179,982	149,388

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	372,445	317,445	317,445	803,375	803,375	1,493,266
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	6,050	6,050	6,050			12,100
当期純利益				179,982	179,982	179,982
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	6,050	6,050	6,050	179,982	179,982	192,082
当期末残高	378,495	323,495	323,495	983,358	983,358	1,685,348

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	54	54	1,493,320
当期変動額			
新株の発行(新株予 約権の行使)			12,100
当期純利益			179,982
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	471	471	471
当期変動額合計	471	471	192,554
当期末残高	526	526	1,685,875

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	378,495	323,495	323,495	983,358	983,358	-	1,685,348
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	8,132	8,132	8,132				16,265
当期純利益				149,388	149,388		149,388
自己株式の取得						243,933	243,933
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	8,132	8,132	8,132	149,388	149,388	243,933	78,279
当期末残高	386,627	331,627	331,627	1,132,747	1,132,747	243,933	1,607,068

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	526	526	1,685,875
当期変動額			
新株の発行(新株予 約権の行使)			16,265
当期純利益			149,388
自己株式の取得			243,933
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	340	340	340
当期変動額合計	340	340	78,620
当期末残高	185	185	1,607,254

【注記事項】**(重要な会計方針)****1. 有価証券の評価基準及び評価方法****(1) 子会社株式**

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

主として最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

主として先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産**

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
構築物	7～10年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準**貸倒引当金**

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準**(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準**

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
受取手数料	357千円	931千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、関係会社に対する営業外収益として表示しておりませんでした「受取手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度においては、関係会社に対する営業外収益として表示しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与及び手当	287,531千円	290,276千円
支払手数料	84,032 "	109,841 "
地代家賃	94,493 "	116,607 "
減価償却費	16,285 "	13,694 "
貸倒引当金繰入額	10,725 "	3,214 "

おおよその割合

販売費	70.0%	66.6%
一般管理費	30.0%	33.4%

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物	787千円	3,247千円
工具、器具及び備品	78 "	- "
計	866 "	3,247 "

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物	- 千円	14,842千円
工具、器具及び備品	- "	4,628 "
計	- "	19,470 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
子会社株式	150,809	351,877
計	150,809	351,877

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,268千円	1,854千円
長期前受収益	14,333 "	13,750 "
長期前払費用	15,091 "	14,279 "
貸倒引当金	4,257 "	5,235 "
減損損失	11,424 "	11,528 "
資産除去債務	3,661 "	3,960 "
その他	2,237 "	1,226 "
繰延税金資産合計	54,274千円	51,833千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	232千円	82千円
繰延税金負債合計	232千円	82千円
繰延税金資産純額	54,041千円	51,751千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,836千円	3,371千円
固定資産 - 繰延税金資産	48,205 "	48,380 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	3.0%
住民税均等割等	0.7%	0.9%
留保金課税	6.2%	2.9%
法人税額の特別控除	2.8%	- %
過年度法人税等	6.9%	- %
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	38.3%

(重要な後発事象)

(子会社株式の取得について)

当社は、平成31年1月29日開催の取締役会において、株式会社M・I・Tの株式を取得して子会社化することを決議し、平成31年1月31日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社M・I・T

事業の内容 飲食店の経営

企業結合を行った主な理由

飲食店の経営拡充、消費者ニーズ及びノウハウの共有・活性化による新業態の開発、海外進出による多店舗展開の出店支援を加速させるためであります。

企業結合日

平成31年3月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社M・I・T

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定されるに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10千円
取得原価		10千円

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	314,145	63,882	68,281 (21,531)	309,745	85,182	20,315	224,563
構築物	3,003	925	-	3,929	1,294	316	2,635
工具、器具及び備品	117,638	19,274	27,897 (2,087)	109,014	71,430	20,815	37,584
有形固定資産計	434,786	84,082	96,179 (23,618)	422,690	157,907	41,446	264,783
無形固定資産							
商標権	500	-	-	500	500	-	-
ソフトウェア	2,836	-	-	2,836	1,746	567	1,089
無形固定資産計	3,336	-	-	3,336	2,246	567	1,089
長期前払費用	60,578	9,703	15,417	54,865	28,000	15,508	26,864

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物	顧客先の新規出店による設備工事他	32,824千円
	本社の増床による設備工事他	21,367千円

2. 当期減少額の主な内訳

建物	顧客先への売却による減少	28,484千円
	減損損失の計上による減少	21,531千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	2,750	3,461	-	2,750	3,461
貸倒引当金(固定)	11,132	2,503	-	-	13,635

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 カ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://g-fac.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式については次に掲げる権利以外の権利を行使
することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月15日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月9日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成31年1月31日関東財務局長に提出。

(5) 自己株買付状況報告書

平成30年4月17日、平成30年5月1日、平成30年6月1日、平成30年7月2日、平成30年8月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月27日

G - F A C T O R Y株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 土 居 靖 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG - F A C T O R Y株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G - F A C T O R Y株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成30年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月27日

G - F A C T O R Y株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 澤 田 昌 輝

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 土 居 靖 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG - F A C T O R Y株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G - F A C T O R Y株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成30年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。